12 月３日から９日は障害者週間です。

貝塚市では、毎年障害のあるかたの作品展を開催しています。

「手話言語条例」を制定し、手話への理解促進・普及に取組んでいます。

市公式 YouTube にて、手話に関する動画をご覧いただけます。

①手話について

②災害時の支援について

発行　〒597-8585　貝塚市畠中１丁目 17 番１号
貝塚市健康福祉部　障害福祉課
TEL：０７２－４３３－７０１２　　FAX：０７２－４３３－１０８２
E-mail: shogaifukushi@city.kaizuka.lg.jp

この冊子は、庁内印刷で作成しています。